

森林經營管理法第4条第1項の規定により經營管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和7年8月5日

京都市長 松井孝治

1 經營管理権集積計画の対象森林

No.	所 在	面積	備考
1	北区大森中山20地内	1.4294ha	京都集計 R7-30

2 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所内（本庁舎B1階）

産業観光局農林振興室

3 縦覧期間

令和7年8月5日から令和13年3月31日まで

4 権利の設定

本公告により、京都市に經營管理権が、森林所有者に經營管理受益権がそれぞれ設定されます。

(産業観光局農林振興室)